

雪下ろし作業中の安全対策

屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金 のお知らせ

屋根の雪下ろし時の転落事故を防ぐために
安全対策設備を設置する工事に補助金を交付します

一般世帯
上限 5 万円

要援護世帯
上限 8 万円

要援護世帯
(非課税世帯等)
上限 10 万円

■補助対象者

- 下記のいずれかに該当し、市税を滞納していない者
- ・市内に住所を有し居住している住宅の所有者
 - ・施工後、市内に住所を移し居住する住宅の所有者
 - ・市内の住宅に居住し、所有者との関係が配偶者
又は親子である者

■補助対象の住宅

- ・戸建て住宅
(延べ床面積1/2以上を住宅とする併用住宅含む)
- ・付属屋
(住宅と一緒に利用している車庫、倉庫、物置等)

■補助対象となる工事等

- ・屋根の雪下ろし時の転落事故を防ぐために安全対策設備を設置する以下の工事等
- ①命綱固定アンカーを設置する工事
- ②転落防止柵を設置する工事

■補助費用

- ・一般世帯 : 補助対象経費の1/2（上限額5万円）
- ・要援護世帯 : 補助対象経費の2/3（上限額8万円）
- ・要援護世帯（非課税世帯等）: 補助対象経費の9/10（上限額10万円）
(※1,000円未満の端数が出た場合は切り捨て)

■要援護世帯とは

高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯等

■要援護世帯（非課税世帯等）とは

要援護世帯のうち市民税が均等割のみ課税又は、非課税の者のみで構成される世帯

申請受付期間

令和5年 4月1日(土) ~ 11月30日(木)
原則郵送 ※当日消印有効

... 予算に達し次第締め切ります

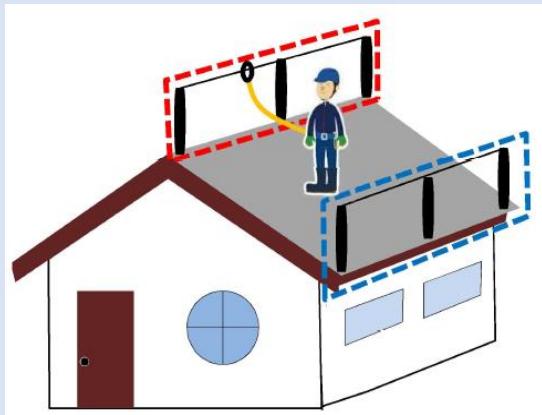
申請書提出先

〒940-0062

長岡市大手通2丁目6番地

フェニックス大手イースト 8階

都市整備部 都市政策課



※業者に委託する工事が対象です。個人（自分）で施工のする場合は対象外です

※申請の際は、必ずパンフレットで確認してから申請をお願いします

★パンフレットはアオーレ長岡、さいわいプラザ、東及び西サービスセンター、市民センター、各支所に配置、ホームページに掲載しています

都市政策課 電話 : 0258(39)2265

長岡市 アンカー 検索

